



2024年5月7日  
北伊勢上野信用金庫

## 材料価格高騰による適正な価格転嫁の実現に向けた三重共同宣言への参加について

当金庫が加盟する三重県信用金庫協会を含む三重県内15の経済団体と三重県は、令和6年4月25日、適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言を行いましたので、お知らせします。

この共同宣言は、宣言機関・団体が相互に連携及び協力を行い、適正な取引を促進するとともに、原油・原材料費、エネルギー価格、物流費、労務費等の上昇分を適切に価格へ転嫁することについての機運を醸成し、サプライチェーンの維持・強化、中小企業・小規模企業の付加価値、生産性及び稼ぐ力の向上並びに賃上げの実現につなげることによって、地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

北伊勢上野信用金庫は、三重県信用金庫協会の一員として、企業間の適正取引を促進する国の「パートナーシップ構築宣言」を県内企業に周知し、中小企業・小規模企業が付加価値に基づく適切な交渉が行われるよう取り組みを進めてまいります。

### 記

#### 1. 三重共同宣言式

- (1) 日時：令和6年4月25日（木）15時35分から
- (2) 場所：三重県庁

#### 2. 連携及び実施内容

##### 三重共同宣言式

- (1) 適正取引・価格転嫁の状況に関する情報収集と発信
- (2) 適正取引・価格転嫁に関する相談対応
- (3) 適正取引・価格転嫁に関する支援情報等の周知
- (4) 適正取引・価格転嫁を推進する取組の促進
- (5) その他、上記の目的を達成するために必要な事項

#### 3. 宣言機関・団体

三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会、三重県経営者協会  
日本労働組合総連合会三重県連合会、一般社団法人三重県銀行協会、三重県信用金庫協会  
三重県信用保証協会、公益財団法人三重県産業支援センター、経済産業省中部経済産業局  
財務省東海財務局津財務事務所、厚生労働省三重労働局、国土交通省中部運輸局三重運輸支局  
三重県

以上